

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森・濱田松本法律事務所 弁護士 熊谷 真和
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年5月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社広済堂ホールディングス
証券コード	7868
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ピーイー・エース・フォー（エイチケー）リミテッド
住所又は本店所在地	香港、セントラル、8コノート・プレイス、スリー・エクスチェンジ・スクエア、26階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 熊谷 真和 弁護士 二村 佑 弁護士 小林 佑輔
電話番号	03-5293-4913

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年4月25日
訂正箇所	委任状の訳文及び株券等の売買の媒介者等の名称に係る添付書類（非縦覧）を添付いたします。